

荒尾市議会だより

No.46

6月定例会



【荒尾干潟テラー乗車体験予約受付中】

目次	6月定例会報告 議案の内容	2
	議案一覧	3
	請願 意見書 人事案件	4
	決議 議案等に対する討論	5
	賛否一覧表	6
	常任委員会等の構成紹介	7
	一般質問	8
	ネット中継視聴方法	11
	議員表彰 広報部会委員の紹介 編集後記	12

主に海苔の養殖やアサリ採りの際に使用する、荷台付きの耕うん機である「テラー」に乗って、干潮時に荒尾干潟を走る体験ができます。漁業者以外は、めったにできない貴重な体験です。テラーに乗って美しい景色や海の香りなど、荒尾干潟の魅力を感じてみませんか。

(イベントの詳細・受付はこちらから)



6月定例会報告

令和3年第3回荒尾市議会（定例会）が6月7日から6月25日まで開催されました。今議会では、市立図書館移転整備事業費や東大谷体育館での新型コロナウイルスワクチン接種費用等が盛り込まれた一般会計補正予算、条例の制定および一部改正、請願などが審議されました。審議結果については、3ページに記載しています。

また、「荒尾市が発注する公共事業に関する決議」を全会一致で可決しました。内容については、5ページに記載しています。

主な議案の内容

6月定例会で審議された主な議案は次の通りです。

令和3年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第2号)	1億3,252万9千円	234億3,373万8千円
一般会計(第3号)	9億454万5千円	243億3,828万3千円
一般会計(第4号)	2,186万8千円	243億6,015万1千円
国民健康保険特別会計(第1号)	306万円	70億8,757万2千円
介護保険特別会計(第1号)	112万3千円	60億2,710万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	12万5千円	8億4,413万9千円
南新地土地区画整理事業特別会計(第1号)	31万円	10億5,541万3千円
下水道事業会計(収益的収入)(第1号)	31万3千円	15億674万2千円
下水道事業会計(収益的支出)(第1号)	67万8千円	14億4,733万1千円
病院事業会計(資本的収入)(第1号)	4,100万円	16億1,739万5千円
病院事業会計(資本的支出)(第1号)	4,100万円	19億820万4千円

※一般会計(第2号)は、地方自治法第179条第1項に基づき、専決処分されたものを承認したものです。

・専決処分について（荒尾市税条例等の一部改正）

荒尾市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

・荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）PFI事業等審査委員会条例の制定について

荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）を官民連携手法により整備するに当たり、事業者選定に係る事項について調査審議を行うための委員会を設置するもの。

・荒尾市指定管理候補者選定委員会条例の制定について

指定管理者制度に対する客観性及び公平性をより一層高めるため、条例により指定管理候補者の選定等に関する委員会を設置するもの。

・荒尾市職員のサービスの宣誓に関する条例及び荒尾市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

押印等の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

公務災害補償等認定委員会委員の構成について、現状に即した所要の改正を行うもの。



• **荒尾市手数料条例の一部改正について**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料を廃止するもの。

• **荒尾市国民健康保険条例の一部改正について**

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

• **(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター厨房機器製造請負契約の締結について**

荒尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするもの。

• **(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター新築工事請負契約の締結について**

荒尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするもの。

令和3年第3回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第31号	専決処分について（荒尾市税条例等の一部改正）	市民福祉	承認
議第32号	専決処分について（令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第2号））	財務	承認
① 議第33号	荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）PFI事業等審査委員会条例の制定について	総務文教	原案可決
議第34号	荒尾市指定管理候補者選定委員会条例の制定について	総務文教	原案可決
議第35号	荒尾市職員の服務の宣誓に関する条例及び荒尾市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第36号	荒尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第37号	荒尾市手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第38号	荒尾市国民健康保険条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第39号	(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター厨房機器製造請負契約の締結について	総務文教	原案可決
② 議第40号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第41号	令和3年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第42号	令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第43号	令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第44号	令和3年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第45号	令和3年度荒尾市下水道事業会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第46号	令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
③ 令和3年請願第1号	新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める請願	産業建設	不採択
議第47号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第4号）	—	原案可決
議第48号	(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター新築工事請負契約の締結について	—	原案可決
議第49号	荒尾市教育委員会委員の任命について	—	原案同意
議第50号	荒尾市教育委員会委員の任命について	—	原案同意
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意
④ 意見書第1号	有明海再生の根源的な解決を図るために、国が福岡高裁による和解協議の提案を受け入れるよう求める意見書	—	原案否決
決議第2号	荒尾市が発注する公共事業に関する決議	—	原案可決
報告第2号	繰越明許費の繰越計算について（一般会計）	—	—
報告第3号	繰越明許費の繰越計算について（南新地土地地区画整理事業特別会計）	—	—
報告第4号	予算の繰越計算について（水道事業会計）	—	—
報告第5号	予算の繰越計算について（下水道事業会計）	—	—
報告第6号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	—	—

※上記一覧の左側欄外の数字は、6ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

令和3年請願第1号新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める請願について

本定例会において、請願1件が提出されました。概要については以下の通りです。

請願の要旨・請願事項

コロナ禍におけるコメの需要「損失」は、2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は暴落している。コロナ禍により消滅した需要減少分は、国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されない。国民と農家への支援のために従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められることから、1、市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、米価下落に歯止めをかけること、2、生活困窮者などへの食料支援制度を欧米並みに創設すること、3、国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）について、輸入数量抑制を直ちに実行すること、これら3つの事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願する。

審査の経過及び結果

本件については、①在庫米を政府が買い上げても、市場関係者のなかで完結し、米価の維持、上昇には繋がらない。農家の規模に関わらず、特別な経営所得安定対策の充実など、政策的枠組みの中身を拡充することが必要。②以前、国内の作付け不良があった際、輸入米で窮地を脱した。高関税を課して輸入を制限する対案がミニマムアクセス米で、通常は、飼料用などに利用されている。これまでの経緯から、安易にミニマムアクセス米の輸入数量抑制を行うことは適切ではないため、本請願の願意は妥当ではないとの反対討論と、在庫米を減少させてコメの価格の下落に歯止めをかけ、農業者の生活を守るためにも、願意は妥当であるとの賛成討論があり、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

意見書	国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。6月定例会では1件の意見書について審議し、原案否決しました。	
	意見書の件名	結果
意見書第1号	有明海再生の根源的な解決を図るために、国が福岡高裁による和解協議の提案を受け入れるよう求める意見書	原案否決

意見書の概要は次のとおりです。

有明海の水産業の発展、漁業者の福祉の増進、水産資源の適切な保存及び管理を図るとともに、諫早干拓地農業の安定的な発展・持続との共存を実現するためにも、福岡高裁の和解協議の提案を受け入れ、国による「主体的かつ積極的な関与」を強く求めるもの。

人事案件

荒尾市教育委員会委員の任命に同意しました。

○荒尾市教育委員会委員
深浦 淳美 氏
(緑ヶ丘五丁目)



荒尾市教育委員会委員の任命に同意しました。

○荒尾市教育委員会委員
谷本 ひとみ 氏
(宮内)



人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員
山田 利美子 氏
(野中)



荒尾市が発注する公共事業に関する 決議を行いました

本市においては、中小事業者の振興を市政の重点課題と位置付け、中小企業等の健全な発展や地域経済の活性化等に寄与することを目的として、平成28年3月に、議員立法により「荒尾市中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定されています。

本条例の中で、中小企業等の振興は、中小事業者の創意工夫や自主的な努力を基本とし、市、事業者、経済団体等や市民とも連携して推進していくことを基本理念として掲げられており、行政側には中小企業者の受注機会の拡大に努めることを求めるとともに、業者側の責務としては、地域と連携した取組とともに、地元での消費と雇用機会の確保に努める旨の規定があります。

このようなことから、市が発注する公共事業に関しては、新学校給食センターの新築工事をはじめ、「荒尾市中小企業・小規模企業振興基本条例」を踏まえた適切な対応とともに、受注事業者においても、この条例の趣旨を十分理解し、地域経済の活性化に繋がるよう地域と連携した取組に努めることを強く求める決議を行い、全会一致にて可決しました。

議案等に対する討論

議第33号 荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）PFI事業等審査委員会条例の制定について

(反対)

- 「道の駅あらお（仮称）基本計画」の指標に曖昧な箇所が多く、また、この計画について住民説明会がまったく開催されていない。この条例が可決されると、道の駅と保健・福祉・子育て支援施設がPFI手法で計画が推進される。本年5月に会計検査院が全国のPFI事業2,000件以上で債務不履行が発生していることを指摘している。アジアパークの二の舞にならぬよう、市民の理解を得るため、拙速な提案は取り下げ、再検討すべきだ。

第40号 令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）

(反対)

- この予算には、住民説明会も開かれず、道の駅と保健・福祉・子育て支援施設を、会計検査院が問題点を指摘しているPFI事業方式で実施するための業務委託料4,800万円が含まれているため反対である。
- 新社会党議員団は、これまでもマイナンバー制度に反対してきた。マイナンバーカードを出張窓口で取得する人が増え、個人情報の一元管理と管理社会への構築に繋がることに懸念するため反対である。

令和3年請願第1号 新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める請願

(反対)

- 市場に滞留する在庫米を政府が買い上げたとしても、市場関係者の中で完結してしまい、米価の維持・

上昇には繋がらない。むしろ、コロナ禍という危機的な状況の中では、特例的に経営所得安定対策の充実を図り、政策的枠組みの中身を拡充することの方が今必要と考える。また、輸入数量抑制については、バランスの問題があり、他の産業との兼ね合いが重要と考える。コメに限らず、農林水産業を営む方々全体への支援が必要と考える。

(賛成)

○JAは、コロナ禍により主食用米の民間在庫が令和3年度以降4年度までに220万トン～250万トンにも増加し、販売単価が60kg当り11,000円まで暴落するという深刻な試算を示した。請願は、米価下落に歯止めをかけ、水田農業の荒廃を防ぐため、滞留在庫米の政府買取りを求め、生活困窮者や学生等へ食料支援制度を欧米並みに創設して活用するとともに、国産米の需給状況に応じて輸入数量制限を求めたものであり全面的に賛成する。

意見書第1号 有明海再生の根源的な解決を図るために、国が福岡高裁による和解協議の提案を受け入れるよう求める意見書

(反対)

○国は、福岡高裁の確定判決に基づく排水門開門義務と長崎地裁の仮処分決定に基づく開門禁止義務という相反する状況に置かれたことから、福岡高裁確定判決に基づく強制執行は許さない判決を求め請求異議訴訟を提起した。国は開門によらない基金による和解を目指し、関係訴訟の統一的解決に努力するという。福岡高裁が双方に和解での解決を求めており、意見書案の内容は理解できるが現時点では和解に向けた協議を見守るべきと考える。

(賛成)

○4月28日に福岡高裁が示した関係者への和解協議の提案について、執行部から裁判所の考え方に沿った解決策への期待が表明された。潮受堤防閉め切り以降、有明海は海底に貧酸素水塊が広がり、2012年以降タイラギは全く獲れなくなった。開門し諫早湾内に海水を導入すれば有明海が劇的に改善することが期待できる。今回の裁判所の提案は、過去20年に及ぶ訴訟の対立などの解決が期待できる、またとない機会であり賛成する。

令和3年第3回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田裕二	鶴田賢了	北園敏光	安田康則	古城義郎	小田龍雄	坂東俊子	木村誠一	中野美智子	俣川勝範	菅嶋公尚	石崎勇三	谷口繁治	田中浩治	橋本誠剛	浜崎英利	野田ゆみ	菰田正也	
		賛成	反対																			
① 議第33号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第40号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●
③ 令和3年請願第1号	不採択	5	12	×	×	●	△	×	×	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×
④ 意見書第1号	原案否決	7	10	×	●	●	△	×	×	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×	●	×	×

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、承認になりました。



常任・議会運営委員会および一部事務組合議会の構成紹介

6月25日に常任委員会委員および議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員の変更がありましたので紹介します。

【常任委員会】

本市議会には4つの常任委員会があり、議会から付託された議案の審査やそれぞれの所管事項についての調査を行います。

◆総務文教常任委員会

総務部、会計課、教育委員会などの部局に関する事項及び他の委員会に属しない事項を所管します。

委員長 中野美智子 副委員長 坂東俊子
委員 鶴田賢了 小田龍雄 橋本誠剛 野田ゆみ



◆産業建設常任委員会

産業建設部、企業局の部局に関する事項を所管します。

委員長 谷口繁治 副委員長 前田裕二
委員 古城義郎 石崎勇三 田中浩治 菰田正也

◆市民福祉常任委員会

市民環境部、保健福祉部、市民病院の部局に関する事項を所管します。

委員長 俣川勝範 副委員長 菅嶋公尚
委員 北園敏光 安田康則 木村誠一 浜崎英利



◆財務常任委員会

全議員で構成され、予算及び決算に関する事項、市の財務に関する事項を所管します。

委員長 小田龍雄 副委員長 田中浩治

【議会運営委員会】

議会運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方などについて協議します。また、議長からの諮問に関する事項についても所管します。

委員長 石崎勇三 副委員長 木村誠一
委員 小田龍雄 俣川勝範 橋本誠剛 菰田正也

【一部事務組合議会】

◆大牟田・荒尾清掃施設組合議会

前田裕二 鶴田賢了 坂東俊子 中野美智子 菅嶋公尚

◆有明広域行政事務組合議会

古城義郎 谷口繁治 野田ゆみ 菰田正也



一般質問

6月17日および18日の2日間、7名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。

なお、掲載順は一般質問の順番です。

田中 浩治 議員



休日申請受付など市民サービスの向上について

問 これまでに市民サービスセンターの開設など、市民生活にとって必要な手続きが、全てではないが土・日曜日にも行われている。また、引越しシーズンなどでは、休日窓口受付もなされている。様々な事業が執行されているが、勤務等の関係から、月に1回程度は休日申請受付ができないものかとの相談もある。平日のみで行われている事業において検討し、可能と判断された事業から休日受付が進められないものか伺う。

答 「荒尾市行政経営計画」において、利便性の高い窓口サービスの提供を目指し「市民サービスの向上」を一つの柱として推進している。

取組として、あらおシティモール内の「市民サービスセンター」の休日夜間申請受付や転入・転出に特化した「休日開庁」、手続きの労力軽減や時間短縮に繋げる「おくやみワンストップサービス」や「署名押印見直し」、インターネットによる「手続きガイド」など、ニーズや効果、コスト、働き方改革の視点など総合的に検討し拡充してきた。

今後、新しい生活様式や国のデジタル化の推進により、各種行政手続きもオンライン申請が可能となる。市民サービスの向上に向け積極的に進めて行きたい。

また、母子健康手帳交付などの面談等の専門性を要する業務については、ご要望に合わせ、平日ではあるが、その他の時間でも個別対応を行っているところ。

今後も市民の皆様のニーズを的確に把握しながら、市民サービスの向上に努めていく。

※その他、土曜授業や中学部活動での教育現場の状況について、2050年までに二酸化炭素排出ゼロ宣言について質問した。

中野美智子 議員



災害時の避難支援強化と地域防災力の向上について

問 災害時に支援が必要な高齢者や障害者など、災害弱者ごとの個別計画の作成が市町村の努力義務になった。本市の「避難行動要支援者」の名簿作成と個別計画はどこまで出来ているのか。また、一人一人の避難行動を時系列に明確にした防災行動計画「マイタイムライン」の周知と普及について尋ねる。最後に、地域防災力の向上には、防災リーダーの育成は欠かせない。本市の現状と地域防災力向上を図るための取組などを尋ねる。

答 避難行動要支援者の対象者名簿は、既に作成を終えており、現在、約2,500名が登録されている。このうち、個別計画の作成のための個人情報の提供に同意されている方が984名という状況である。

個別計画の策定状況は、現在、1地区数名の策定にとどまっているところだが、今年度から、昨年7月豪雨災害の被害状況を踏まえて、居宅介護支援事業所等の協力を得ながら、関川流域の2つの地区をモデル地区として策定することとしている。

マイタイムラインの周知・普及は、地域や学校における防災に関する出前講座等において、作成の流れや活用要領などを含めて説明するとともに、自主防災組織による自発的な普及活動を支援していく。

防災リーダーの育成にあたり、今年度は防災士養成講座を本市において開催する。30名程度の受講者を見込んでおり、これまで以上に地域防災活動の活性化を期待するとともに、地域防災力の向上に大きく貢献していくと考えている。

※その他、SNS等を活用した相談体制の強化について質問した。





小・中学校女子トイレに生理用品を置いて

問 コロナ禍で「生理の貧困」が問題になっている。今年の世界月経衛生デーは、日本でも生理用品の無償配布が進む中、生理用品の無償提供の取組を公表した自治体は100をはるかに超えている。神奈川県大和市では予算がつき、4月26日から全小・中学校のトイレに生理用品が置かれた。京都市でも5月議会の補正予算で生理用品の配布が具体化されている。荒尾市でも小・中学校の子どもたちは大変な思いをしているのでは。

答 「生理の貧困」といった視点での問題については、教育委員会としても認識を深めていかなければならないと考えている。

本市内の小・中学校における月経の指導、生理用品の備えについては、小学校で「二次性徴」として男女共学で指導を行っているほか、生理への処理を含む指導を集団宿泊や修学旅行の事前指導で行っている。また、小・中学校ともに、緊急時用として生理用品を備え、提供している。

現在のところ、学校から、生理用品に関して

経済的な面などから入手困難な状況にある児童生徒の報告は出てきていないが、注視していかなければならないと考えている。

今後も生理を含む適正な性教育・保健指導を行っていく。また、教職員も含めた意識を高め、問題を抱える児童生徒を見逃すことがないように努めていきたいと考えており、問題を抱える児童生徒が見受けられた場合には、家庭も含め問題の根本的な解決に努めていかなければならないと考えている。

※その他、荒尾市でも自治体が同性カップルの関係を公的に認証するパートナーシップ制度の導入をしてはいかがか。未健診の子どもへの訪問の徹底を、について質問した。



「道の駅あらお（仮称）基本計画」及び「保健・福祉・子育て支援施設（仮称）」との合築によるPFI手法整備計画について

問 これまで道の駅建設の住民説明会は開かれず、計画は民設民営であるが、根拠の数値は極めて曖昧である。会計検査院が平成30年度末のPFI26事業で、2,367件もの債務不履行を報告したが、全く説明がない。「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）PFI事業等審査委員会条例」が可決されると、計画は後戻りできない。アジアパークの失敗を繰り返さないためにも、強引に進める事なく市民が納得できるように計画を再検討すべきだ。

答 PPP・PFI導入可能性調査において、各施設を個別、単体で整備・運営するより、複合化しPFI手法で整備・運営する方が、財政効果が高いという結果が判明した。

また、PFI事業は、民間事業者が自己の責任において金融機関から資金を調達するため、金融機関が収支をはじめとした事業性を評価することに加え、その後の経営状況に対しても金融機関が継続してモニタリングするため、より具体的に経営リスクが低減できるなど、最少の

経費で最大の効果を上げる観点からも十分に検討し、方針を決定した。

PFI事業は法令等に基づき、それぞれのステップに応じて、検討状況等を適宜公表しなければならない事項が義務付けられており、国が示す「事業の実施に関する基本方針」では「全過程を通じて透明性を確保すること」が原則であり、公共施設管理者である市は、PFI事業契約等に定めるモニタリング等の結果について、住民等に公表することが必要とされている。

※その他、諫早湾潮受堤防の開門調査に係る長期に及ぶ紛争解決のために、福岡高裁が示した和解協議の提案について、市内四ツ山地区への廃棄物の焼却施設と破碎施設の設置計画について質問した。



管理不全土地対策について

問 土地基本方針において、周辺に悪影響を与える管理不全の土地の適正な管理を土地所有者等自身に促すとともに、必要に応じて地方公共団体や地域住民など土地所有者等以外の者が、適正な管理を確保できるようにするための措置が必要であると位置づけられた。本市として、管理不全土地への今後の対策を伺う。

答 現在、管理不全土地については、隣接者や地域住民から雑草や樹木の管理の相談が寄せられた場合、相談者とともに現地状況調査を行い、所有者に適正管理をお願いし、解決に努めているところである。

また、国が示す土地基本方針においては、周辺に悪影響を与えないように、土地を管理することの重要性を明確化しており、空き地からの樹木の枝が境界線を越えた時の対応など、隣接所有者による所有者不明土地の利用・管理を円

滑に行うための民事基本法制の見直しに取り組むとされている。

市では本年度から従来の空家バンク事業に空き地の項目を追加し、空家・空地バンク事業として始める予定であり、本市の管理不全土地対策の一つになるものと考えている。今後、民法改正を注視し、土地全般にわたる改善策や市民の皆様の住環境の改善について、関係課と連携し調査研究をしていきたいと考えている。

※その他、熊本県の公立学校における働き方改革推進プランについて質問した。



網膜色素変性症の暗所視支援眼鏡の支援について

問 網膜色素変性症は、暗い場所で物が見えにくくなり、失明することもある病気である。1996年に厚生労働省から難病の指定を受けているが根本的な治療法はなく、その対応として暗所視支援眼鏡が必要である。販売価格は約40万円、個人で購入するには経済的負担が大きい。利用者の負担が1割程度で済み、生きていく中で安心・安全な生活ができるよう、暗所視支援眼鏡を日常生活用具の対象品目に認めていただきたい。

答 現在、本市における視覚障がいによる身体障害者手帳をお持ちの方が165名で、そのうち「網膜色素変性症」の方が27名おられる。

暗所視支援眼鏡については、現在のところ、給付種目として追加してほしいとの要望は聞いていないが、実際に本市においても、この障がいにより困られている方がいること、また、高額な商品であり、個人の経済的負担も大きいことから、給付対象としている自治体が県内をはじめ複数あることも事実である。

視覚障がい者に対しては、「拡大読書器」などの日常生活用具の給付を行っているが、暗所視支援眼鏡が、視覚障がい者の日常生活の支援や、社会参加に役立つものであるなら、今後、本市においても対象品目に追加する方向で検討を行いたい。

まずは、暗所視支援眼鏡に関する情報を収集し、有効性、安全性などを確認したうえで、当該難病に罹患されている方々に対し、希望の意向を調査したい。

※その他、本市の老朽化した市営住宅について、本市における18歳未満の「ヤングケアラー」について質問した。



永年在職議員の表彰がありました



【写真左側 坂東俊子議員 中央 石崎勇三議員 右側 野田ゆみ議員】

6月25日の本会議において、永年在職10年の議員の表彰式がありました。

今回、表彰を受けた議員は坂東議員、石崎議員、野田議員で、同3名には全国市議会議長会からの表彰状の伝達と、荒尾市議会からの表彰状の授与がありました。また、浅田市長からは感謝状が贈られ、表彰を受けた議員から、これまでの議会活動の想いや感謝の言葉が述べられました。

私たちが広報部会のメンバーです！



【写真左上から】(事務局)松浦 鶴田委員 坂東委員 中野委員 古城委員
【写真左下から】橋本委員 谷口委員 菅嶋部会長 浜崎会長 菰田委員

今号から、私たちが市議会だよりの編集を行っています。

皆様に分かりやすく、読みやすい議会だよりのように、精一杯取り組んでまいりますので、ご意見、ご要望など、ぜひお寄せください。



編集後記

広報部会の委員が丸ごと交代しました。今任期の後半の2年間は新メンバーで「荒尾市議会だより」の編集に取り組みます。

初めての編集会議では「イラストや写真を増やして、これまでより読みやすい紙面に」「広報あらかと反対側から始まるので読みにくいのではないか」「内容が分かりやすい目立つ見出しを」「全体的に文字が小さい」「表紙の写真をよりタイムリーなものに」「イラストなどを増やすにはページ数が足りない」など、いろいろな意見が出ました。

コロナ禍からの脱却を目指す本市。議会の取組を市民の皆さんに知らせる重要な使命を担う「荒尾市議会だより」をどのように作っていくか。今後の取組にご注目ください。

「広報広聴委員会」 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部会長 菅嶋 公尚

委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎

委員 坂東 俊子 委員 中野 美智子

委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛

委員 菰田 正也